

農地法が改正されます

○【新しく創設される「農地中間管理機構」】

●農地の貸し借りの新しい仕組みです！

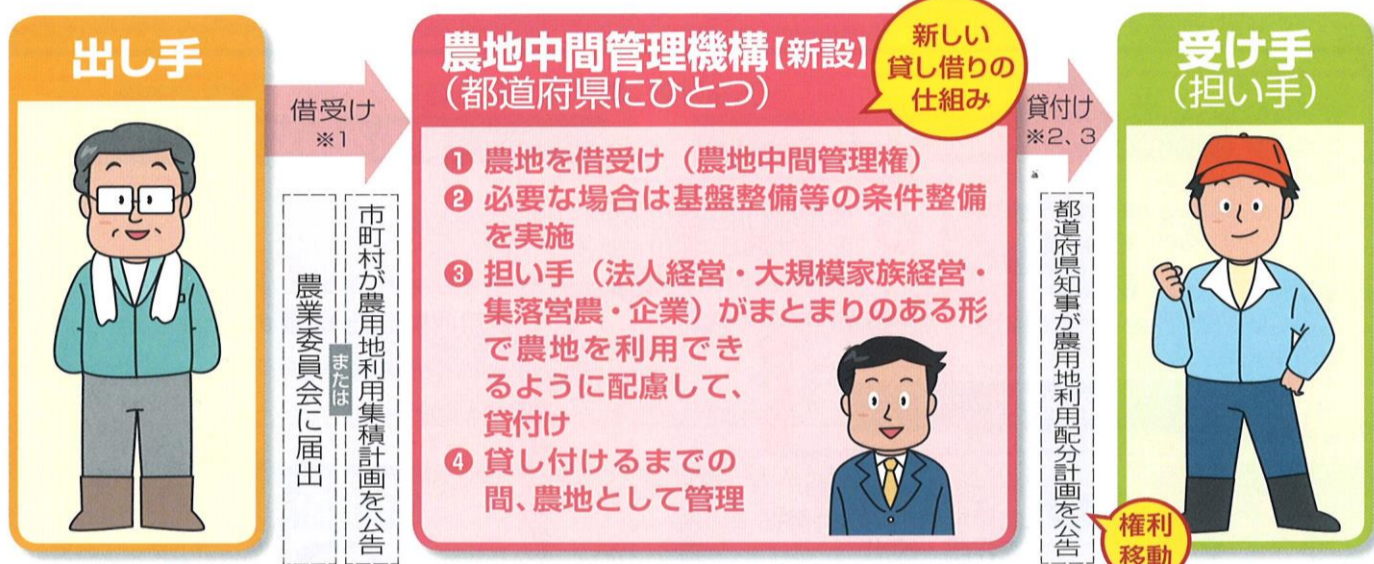
農地中間管理機構とは

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、都道府県知事が「農地中間管理事業を公平かつ適正に行うことができる法人(都道府県の第3セクター)」を指定し、都道府県に1つ設置されます。 ※農地保有合理化法人は廃止されます。

農地中間管理事業の実施方法

農地中間管理事業の仕組みは下図のとおりですが、その実施にあたっては法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進します。農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託することになりますが、原則として全ての市町村(農業委員会を含む)に、その同意を得て業務委託するとともに、農用地利用配分計画案の作成を求めることを基本とします。

また、地域農業再生協議会、市町村公社、農業協同組合、土地改良区、民間企業等については、その能力・実績等からみて、委託された業務を適切に行えると認められる場合には委託できます。



役場産業振興課の主催によって、村内の農業の担い手や農地の集積に関する問題を話し合う「人・農地プラン地域検討会」が、2月17日・19日・20日・24日の合計4日間、4つの校区にわけて開催されました。

それぞれの公民館で仕事に影響がないように午後6時から8時まで開催し生産者や農業委員、区長、地域住民が4回合計で約80名集まって検討を行いました。

その中で、今後の地域の中心的な担い手の農家の認定や農地の集積の話、地域独自の農業の問題点など多岐にわたる話し合いが行われました。

役場の会議室ではなく公民館での開催なので地域に密着したことでしか得られない意見・質問などが数多くあり、今後の農地のあり方をみんなで見守りたいと思います。

今回の検討会によって新たな中心的な担い手の認定が出来ることで担い手に農地の集積や補助事業等も進むものと思われまます。

今回参加していただいた皆様おつかれさまでした。

《人・農地プラン地域検討会の開催をしました》

平成26年 3月 3日(月)
編集・発行 大宜味村農業委員会
☎0980-44-3477

農業委員会 3月予定表

日/(曜日)	内容
4日	赤土流出防止対策推進イベント
5日~6日	女性農業委員研修会(東京都)
6日	農地法研修会
11日~18日	申請農地現地調査
19日	執行部会及び議案書作成
25日	第30回農業委員会総会

全国農業新聞

購読料：月額600円
年間購読7,200円
発行：毎週金曜日
申込み：農業委員会事務局
連絡先：44-3477 担当：宮城

《ご注意下さい》

- 【お知らせ!】
- 農業委員選挙人名簿縦覧が始まりました
村選挙管理委員会において左記の日程で縦覧しております
日付：2月23日から
3月9日まで
- 確定人数
- 田嘉里：76名
 - 謝名城：33名
 - 喜如嘉：2名(欠格3名)
 - 饒波：4名(欠格2名)
 - 大兼久：9名
 - 大宜味：10名
 - 根路銘：7名(欠格2名)
 - 上原：8名(欠格4名)
 - 塩屋：33名(欠格2名)
 - 屋古：0名
 - 大保：14名
 - 田港：27名(欠格1名)
 - 押川：19名(欠格3名)
 - 白浜：23名(欠格7名)
 - 宮城：0名
 - 江洲：1名
 - 津波：46名(欠格1名)

《村払い下げ農地は農地以外には利用できません》

これまで村は、村有地を農家の経営安定を目的として払い下げてきました。

登記地目が山林、原野とのことで、太陽光発電等の設置など相談がありますが、基本的には、払い下げ農地については、許可しておりません。

詳しいことについては、農業委員会及び産業振興課まで問い合わせ下さい。

村農業委員会
TEL：0980
(44)3477
産業振興課 (44)3232

農林水産省の「メールマガジン」を活用下さい!

現在、農林水産省からは定期的に様々なメールマガジンが発行されています。

これからの農業において情報は重要な武器のひとつになりますので、インターネットが利用出来るかたは是非、農林水産省のHPにアクセスしていただき情報を入手して儲かる農業を目指してください!

農水省メールマガジン登録サイト
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

第14期 第30回総会議題結果報告(平成26年2月25日開催)

議 題	件 名	件数	可・否
議案第71号	農地法第3条申請について	1	可
議案第72号	農地法第5条申請について	1	可
議案第73号	基盤整備法利用権設定について	2	可
議案第74号	非農地証明について	1	可

大宜味村

農業委員会だより



耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

農業委員会活動風景

平成25年度 私達この事業で頑張りました！！

- ・村農業委員会事務備人.....1人
- ・村地域耕作放棄地協議会(赤土流出防止事業).....2人
- ・県畑作物連絡協議会.....1人
- ・県農地制度円滑化事業.....4人
- ・県農業振興公社(派遣).....1人

平成25年度は、上記の事業で農業振興に励みました。
 農地データが整備され、法定化に繋がった。
 農地斡旋 49筆(18.2ha)が進み、新規就農者等に農地が集積され、
 国の戦略作物の蕎麦栽培は、15ha栽培され、所得補償制度が受けられた。
 赤土防止対策として、対象面積8ha、ビチバー5,000mを植えた。



ビチバー



の農業委員による農地
 斡旋業務話し合い

ひまわり畑

環境保全・ 赤土流出防止普及活動

蕎麦畑



チビラサヨー！



農業者年金説明会
 h26. 2.26(水)3名参加



農作物の売り込み
 方法とは・・・？

第3回沖縄県畑作物連絡協議会講演会
 h26. 2.14(金)



「和ソバまつり」
 h26.2.15(土)・16(日)

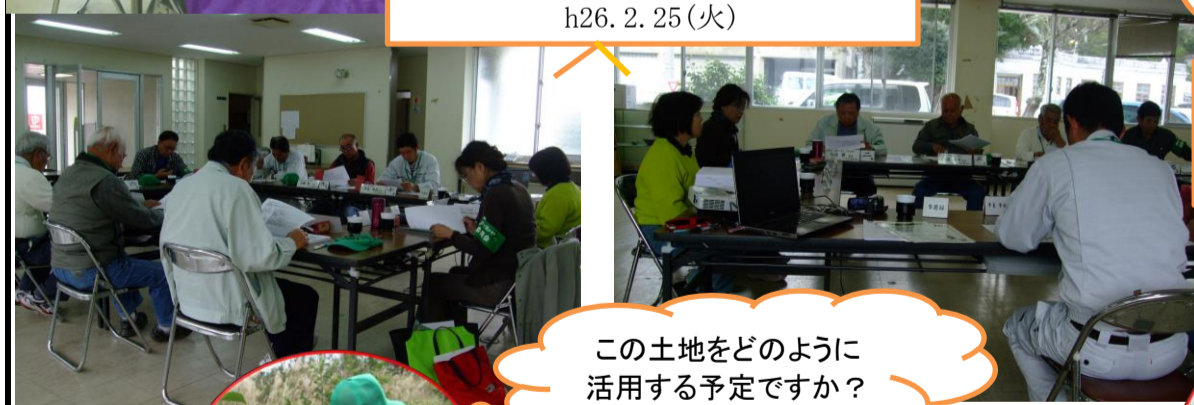


蕎麦を打つても打つても足りないな！うれし
 いな～(^^)/

蕎麦生産組の後継者2人
 蕎麦打ち頑張っています！

「和ソバまつり」の
 活気にぶながやも
 つられて登場！！

平成25年14期30回総会
 h26. 2. 25(火)



この土地をどのように
 活用する予定ですか？

平成25年14期30回執行部会
 h26. 2. 20(木)



農業委員のお仕事！

申請農地を総会前に各担当区の委員が聞き取り調査に行きます。(比嘉・平良委員)

